

令和5年度 徳島県教育会研究主題

研究主題

変化する社会の中で、心豊かにたくましく生き抜く『人財』を育む教育活動 — 未来へつなぐ教育環境を創造し、一人一人のウェルビーイングを高める教育の推進 —

主題設定の趣旨

今の子供たちが成人して社会で活躍する頃には、人工知能(AI)やIoT等がさらに進展したSociety5.0時代が到来し、社会や生活が大きく変化していることが予測されている。また、少子高齢化、情報化やグローバル化の進展、さらに、新型コロナウイルス感染症の長引く感染拡大やウクライナ戦争による国際関係の緊張の影響も加わり、社会においては、多様な事象が複雑さを増し、変化の先行きを見通すことがいっそう難しくなっている。

このような社会を生きる子供たちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められている。学校での学びを通じ、子供たちにそのような「生きる力」を育むために、学習指導要領*¹が改訂された。幼稚園・こども園では平成30年度より幼稚園教育要領等が全面実施となった。小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施され、高等学校では、令和4年度より年次進行で実施されている。特別支援学校においても新たな教育実践が進められている。また、令和3年1月の中央教育審議会*²では、「令和の日本型学校教育」を実現するために、学習指導要領の着実な実施やGIGAスクール構想の推進等を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくことが重要であることが示された。

今回の学習指導要領にある、「生きて働く『知識・技能』の習得」「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』」は、まさに予測困難な社会を生きていく子供たちが獲得すべき資質・能力である。これらの資質・能力を育成するためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が大切である。また、子供たちの発達や学びは連続しており、幼稚園段階から小学校・中学校・高等学校の段階を通して、これらの資質・能力をバランスよく育成していかなければならない。

私たち教職員は、新しい時代に求められる教育の流れを念頭に置き、学校教育の重要性を再認識し、これまで行ってきた教育活動を改めて振り返るとともに、未来の創り手となるために必要な資質・能力を子供たちに育むことのできる教育に取り組まなければならない。そして、子供たちが、夢を抱き、自らの行動によって未来を切り拓いていくための「生きる力」を身につける場と機会を創出することが大切である。

先行きを見通すことが難しい、これからの時代を生きる子供たち一人一人が、個性・能力を生かし、他者と協働しながら、心豊かにたくましく生き抜くための力を育み、ウェルビーイング(多面的で持続的な幸せ)を高める教育活動が、すべての学校園で行われることを願って、本主題を設定した。

*¹ 文部科学省公示の各校種の学習指導要領(29.3及び30.3)、幼稚園教育要領(29.3)、厚生労働省告示の保育所保育指針(29.3)、内閣府告示の幼保連携型認定こども園教育・保育要領(29.3)

*² 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)